

資料3

雄勝地区住民バス（地区外線）の延伸に伴う変更について

協議事項3

（1）運行ルートの延伸及び運行ダイヤの改正について

総合交通計画に基づき、住民からのニーズを反映するため、上り、下りともに終点・始発が上品の郷だったものを鹿又駅前に変更の上、1日1往復のみ乗降制限付きでイオンモール石巻まで延伸し、運行ダイヤの改正を行う。

（2）停留所の新設について

経路延伸に伴い、「鹿又駅前」「石巻赤十字病院」「イオンモール石巻」の3つの停留所を新設する。併せて、震災遺構大川小学校の最寄地点となる「釜谷入口」（既設：河北住民バス）を新設し、利便性の向上を図る。

（3）運賃の改定について

経路延伸に伴い、運賃表の改定を行う。

（4）地区外線の名称変更

経路延伸に伴う整理として、以下のとおり地区外線の名称を改める。

【変更前】大須三区線（地区外線）

【変更後】雄勝線

根拠法令 道路運送法第4条（一般乗合旅客自動車運送事業）

運行主体 雄勝地区住民バス運行協議会

運行事業者 雄勝住民バス共同運行組合
(南三陸観光バス株式会社)

対象路線 雄勝線（現：大須三区線（地区外線））

運行経路 2～3ページを参照

時刻表 4ページを参照

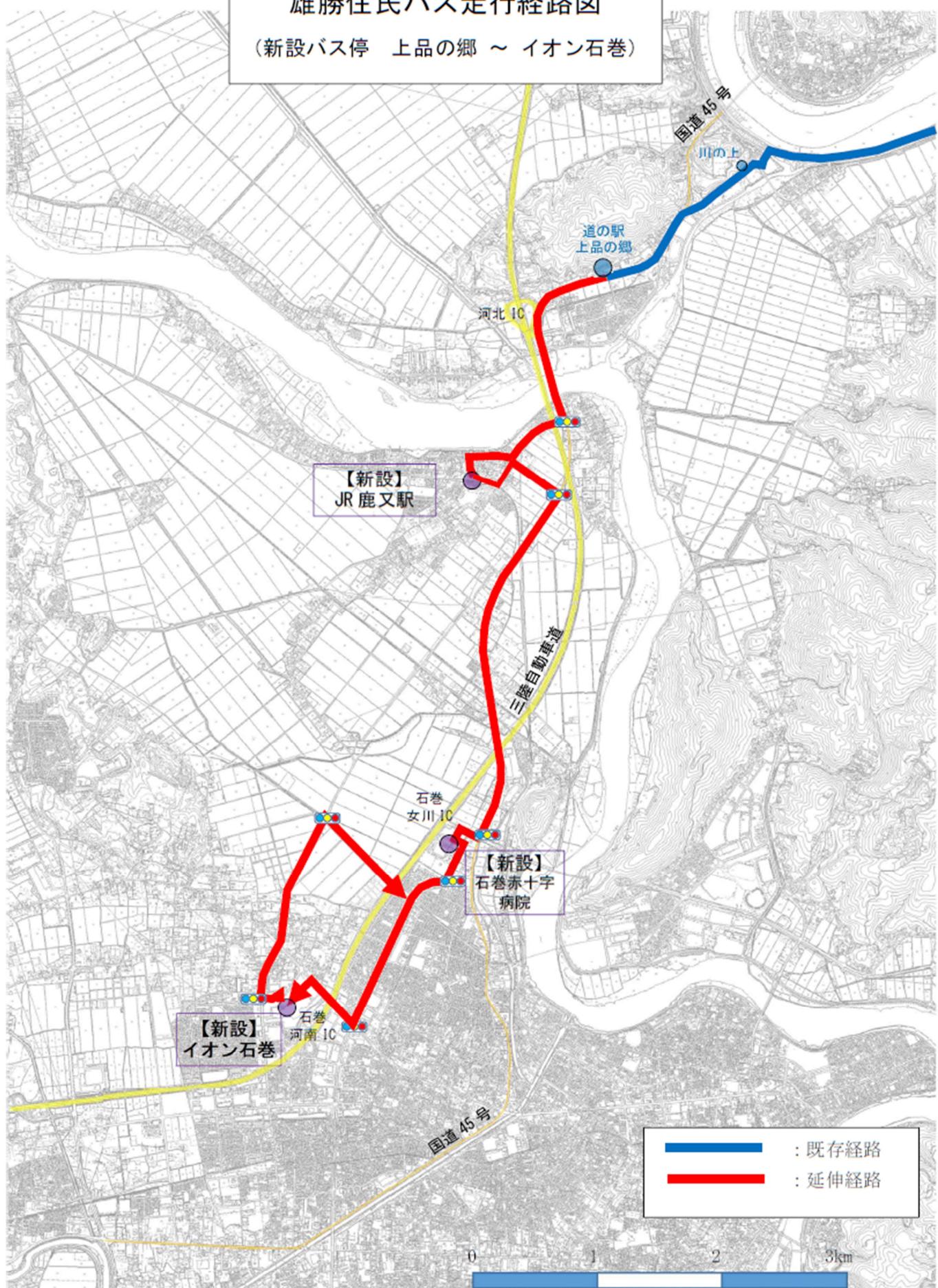
運賃表 5ページを参照

運行車両 21人乗りマイクロバス 1台

実施日 令和6年4月1日から

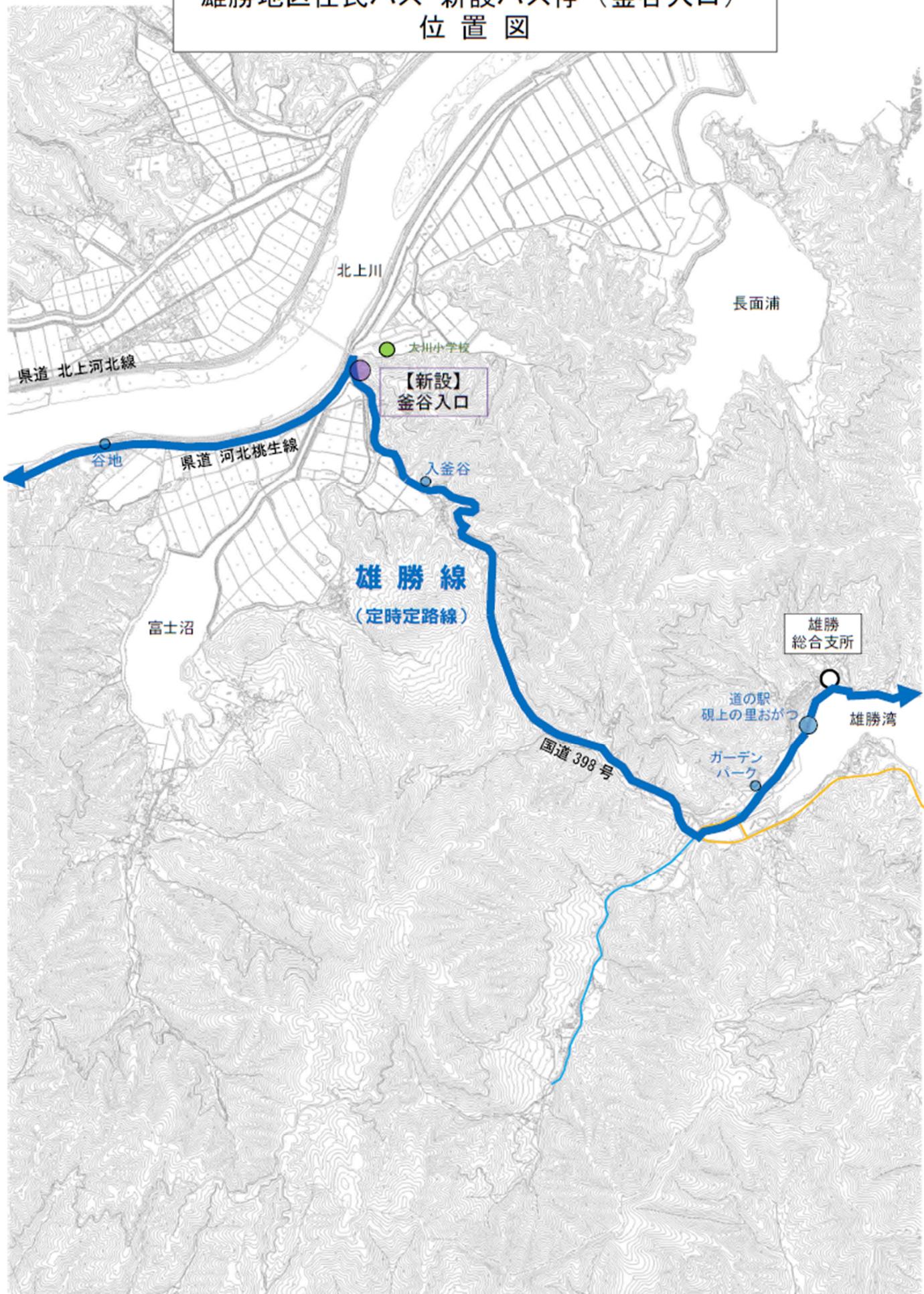
雄勝住民バス走行経路図

(新設バス停 上品の郷～イオン石巻)



S=1:40,000

雄勝地区住民バス 新設バス停（釜谷入口）
位 置 図



令和6年度 雄勝地区住民バス時刻表

雄勝線

【上り】

★は乗換拠点バス停

番号	バス停	時 間				
		第1便	第2便	第3便	第4便	第5便
1	雄勝小・中学校前	-	-	-	-	18:00
2	★道の駅 砥上の里おがつ	6:35	8:30	12:10	15:50	18:10
3	雄勝ガーデンパーク	6:37	8:32	12:12	15:52	18:12
4	入釜谷	6:43	8:38	12:18	15:58	18:18
5	釜谷入口	6:45	8:40	12:20	16:00	18:20
6	谷地	6:48	8:43	12:23	16:03	18:23
7	横川	6:50	8:45	12:25	16:05	18:25
8	福地	6:52	8:47	12:27	16:07	18:27
9	川の上	7:00	8:55	12:35	16:15	18:35
10	上品の郷	7:03	8:58	12:38	16:18	18:38
11	鹿又駅前 (※)	7:10	9:05	12:45	16:25	18:45
12	石巻赤十字病院 (※)	-	9:15	-	-	-
13	イオンモール石巻 (※)	-	9:23	-	-	-

※降車のみ

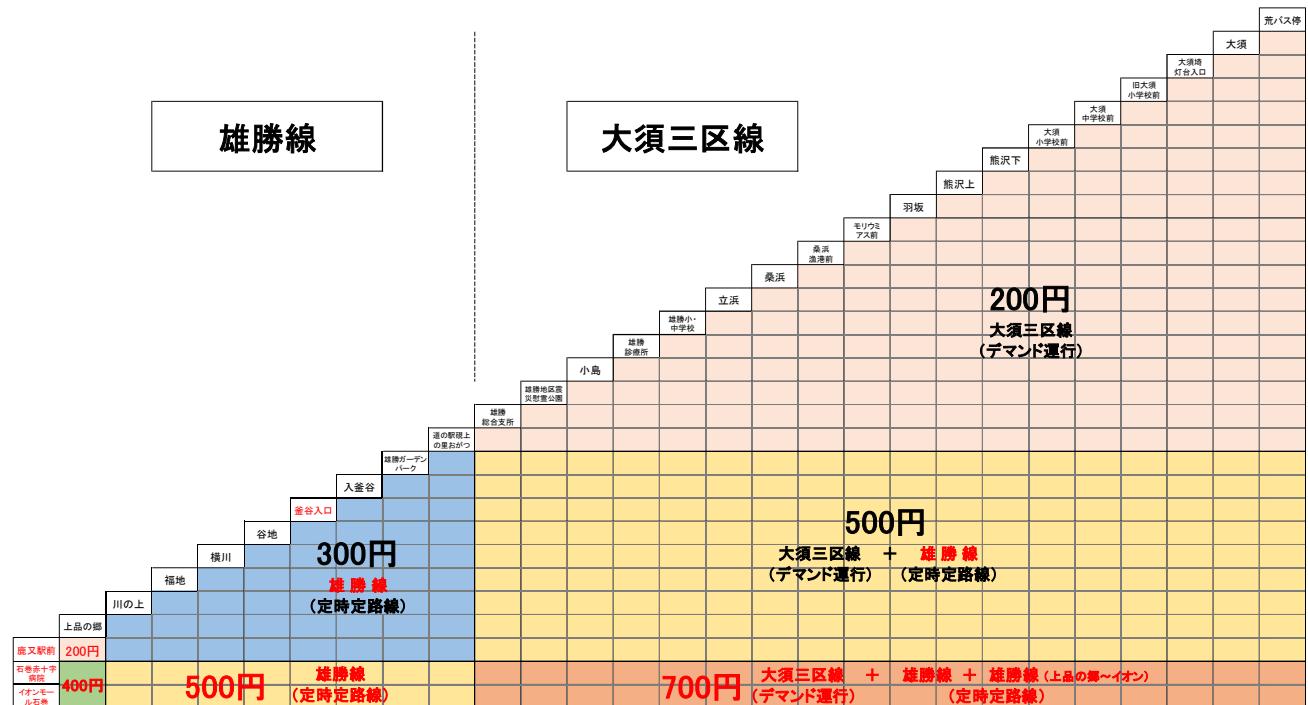
【下り】

★は乗換拠点バス停

番号	バス停	時 間			
		第1便	第2便	第3便	第4便
1	イオンモール石巻 (※)	-	-	13:10	-
2	石巻赤十字病院 (※)	-	-	13:18	-
3	鹿又駅前 (※)	7:15	9:50	13:28	17:05
4	上品の郷	7:22	9:57	13:35	17:12
5	川の上	↓	10:00	13:38	17:15
6	福地	↓	10:08	13:46	17:23
7	横川	↓	10:10	13:48	17:25
8	谷地	↓	10:12	13:50	17:27
9	釜谷入口	↓	10:15	13:53	17:30
10	入釜谷	↓	10:17	13:55	17:32
11	雄勝ガーデンパーク	↓	10:23	14:01	17:38
12	★道の駅 砥上の里おがつ	7:50	10:25	14:03	17:40
13	雄勝小・中学校前	8:00	-	-	-

※乗車のみ

令和6年度 雄勝地区住民バス運賃表



雄勝地区住民バス運行協議会協議事項について

令和6年2月9日（金）に行われました、雄勝地区住民バス運行協議会第1回会議において、下記のとおり協議決定したので御報告いたします。

記

【協議事項】

1 地区外線の延伸に伴う変更について

(1) 運行ルートの延伸及び運行ダイヤの改正について

総合交通計画に基づき、住民からのニーズを反映するため、上り、下りともに終点・始発が上品の郷だったものを鹿又駅前に変更の上、1日1往復のみ乗降制限付きでイオンモール石巻まで延伸し、運行ダイヤの改正を行う。

(2) 停留所の新設について

経路延伸に伴い、「鹿又駅前」「石巻赤十字病院」「イオンモール石巻」の3つの停留所を新設する。併せて、震災遺構大川小学校の最寄地点となる「釜谷入口」（既設：河北住民バス）を新設し、利便性の向上を図る。

(3) 運賃の改定について

経路延伸に伴い、運賃表の改定を行う。

(4) 地区外線の名称変更

経路延伸に伴う整理として、以下のとおり地区外線の名称を改める。

【変更前】大須三区線（地区外線）

【変更後】雄勝線

2 地区内線の運行方法の見直しに伴う変更について

(1) 運行方法の見直し

雄勝地区内を運行している大須三区線、水浜線、名振線を定路線型デマンド（路線不定期）から乗降可能場所間を運行する区域型デマンドに変更し、効率的な運行を図る。

(2) 地区内線の名称変更

上記に伴う整理として、以下のとおり地区内線の名称を改める。

【変更前】大須三区線（地区内線）

【変更後】大須三区線

上記内容について、全委員から特に異議がなかったことから、協議決定とし、雄勝地区住民バス運行協議会決定事項として石巻市地域公共交通活性化協議会へ付議することいたします。

令和6年2月14日

雄勝地区住民バス運行協議会協議事務局